

公 告

令和6年度佐久水道企業団職員採用試験を次のとおり実施します。

令和6年3月1日
佐久水道企業団
企業長 柳田清二

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
上 級	技術職(土木・建築・電気・機械・化学・情報)又は行政職	若干名	・平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの人 ・技術職は、各学校で専攻した方に限ります。

※受験時の住所要件はありませんが、災害等非常時への迅速な対応のため、採用後は構成市町(佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市)若しくは、概ね30分で通勤可能な区域に居住することを要件とします。

2. 試験を受けられない人

- (1)日本の国籍を有しない人
- (2)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する人

3. 試験の日時及び場所

- (1)第1次試験 日 時 令和6年7月14日(日) 午前8時30分受付開始
場 所 佐久市跡部101 佐久水道企業団
- (2)第2次試験 第1次試験合格者に通知します。
- (3)第3次試験 第2次試験合格者に通知します。

4. 試験の方法及び内容

試 験 の 方 法		内 容
上級	第1次試験	教養試験 時事、社会、人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(120分)
		性格特性検査 職務及び職場への適応性についての検査(20分)
	第2次試験	口述試験 集団面接による試験(90分)
		作 文 一般事項についての作文試験(60分)
第3次試験	口述試験 個別面接による試験	

5. 合格発表

- (1)第1次試験 令和6年8月初旬頃に合格者に通知します。
- (2)最終合格 令和6年9月下旬頃に合格者に通知するとともに、佐久水道企業団掲示場に合格者の受験番号を掲示します。

6. 合格から採用まで

- (1)採用候補者名簿を作成し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。
- (2)採用は、原則として令和7年4月1日以降とします。
- (3)採用候補者名簿は、確定した日から1年を経過すると失効します。
- (4)令和7年3月31日までに卒業見込みの人で、同日までに卒業しなかった場合は、この試験に合格しても採用となりません。

7. 給与

佐久水道企業団給与条例の定めにより支給します。

8. 受験手続

- (1)申込先 佐久水道企業団 総務課 庶務係(郵送の場合は『受験申込書』と朱書きしてください。)
- (2)申込書の交付 佐久水道企業団 総務課 庶務係
- (3)提出書類
ア 試験申込書(試験申込書は佐久水道企業団総務課窓口で交付します。)
イ 最終学校の学業成績証明書
ウ 最終学校の卒業見込証明書又は卒業証明書(学業成績証明書に記載が含まれている場合は不要)
エ 受験票返送用封筒(長形3号封筒、84円切手貼付、返送先を記入してください。)
- (4)受付期間 令和6年5月7日(火)から令和6年5月31日(金)午後5時までに必着のこと。
- (5)受験票の交付 申込を受けた後に交付します。6月30日(日)までに受験票が到着しない場合は照会をしてください。

9. その他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・第2次試験の合格者には、健康診断書を提出していただきます。なお、健康診断にかかる費用は本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・この試験にあたり提出していただいた個人情報、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- ・この試験に関して不明な事項については、佐久水道企業団総務課庶務係までお問い合わせください。

10. 問い合わせ先

佐久水道企業団 総務課庶務係
〒385-0054 佐久市跡部101
電話 0267-62-1290(代表)